

新国立公文書館展示基本設計 概要（案）

1. 「新国立公文書館展示基本計画」（令和6年3月）概要
2. 展示室等の全体像
3. シンボル展示室
4. 常設展示室
5. 企画展示室、来館者用スペース



1. 「新国立公文書館展示基本計画」（令和6年3月）概要

展示の目的

- 公文書は民主主義の基盤を支え、国の適切な運営のために必要不可欠（記録や文書に基づく政治・行政の活動、検証・評価）

公文書の意義・重要性を伝える

公文書を保存し、将来に残すことの意義・重要性（国立公文書館の役割を含む）を伝える

- 公文書は現在・将来の国民への説明責任を果たすもの（国の活動や歴史的事実の記録）
- 国立公文書館以外にも、地方公文書館などで公文書を保存・利用。アーキビストなど専門職の役割

新国立公文書館

我が国の歴史や政策の成り立ちを伝える

- 公文書管理制度が整備された明治期以降を中心とする展示
- 内閣文庫（江戸時代以前）の文書も用いて、我が国の成り立ち、かたちを提示

展示の資料及び手法

展示資料

- 所蔵文書に加え、他機関からの借用資料や複製物、デジタル資料、映像、写真、物品などの資料を活用
- 決定した文書に加え、意思決定過程の資料も展示。個々の資料の来歴も説明

展示の基本方針

こども・若者に分かりやすい展示

- 国会見学などの機会に合わせて理解を深めてもらう展示
- こども・若者に向けた解説、見学・学習ルートやプログラム、体験型展示、積極的な情報発信

全ての来館者等に配慮した展示

- 障害者等に対し、ハード・ソフトの両面からインクルーシブデザインに配慮
- SNS等による内外への情報発信、英語を始めとする多言語に対応した展示解説

「関心」「理解」「学び」につながる展示

- 文書に加え、映像・写真資料、関連物品、模型、デジタル技術等を用いた多角的な展示
- 展示を入口として、歴史公文書の検索など自ら資料にアクセスする力をつけてもらい、学びの深化につなげる工夫

視点の多様性等を備えた展示

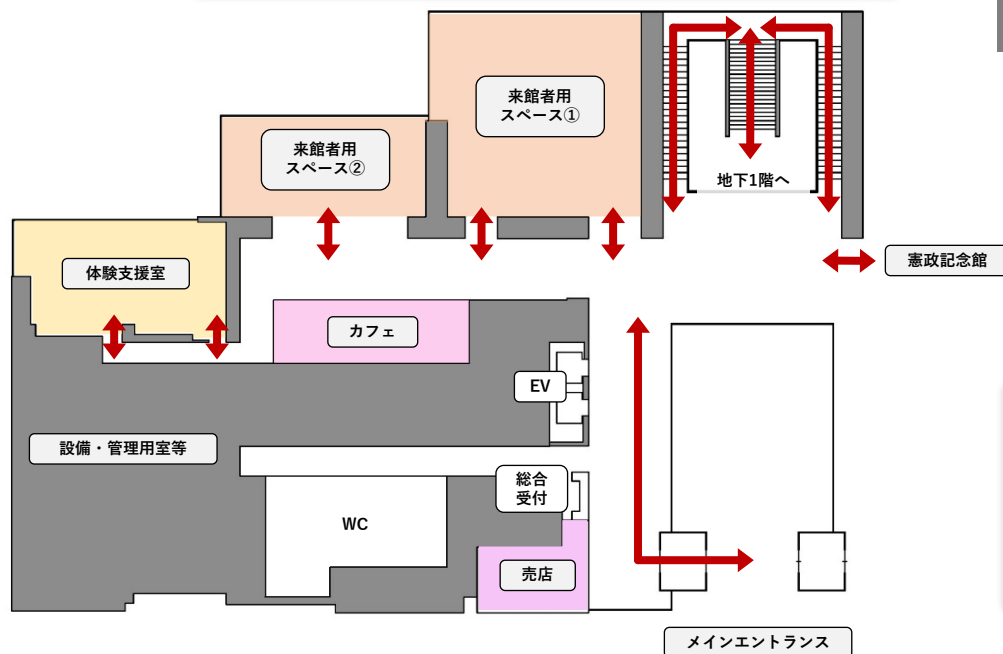
- 「多様性」「包摂性」「公正性」の観点を備えた展示の検討

展示手法

- 文字解説、映像解説、音声解説、デジタルコンテンツ、ハンズオンや体験型展示など
- スマホによる情報アクセス、音声ガイドアプリ等の活用
- デジタル展示は、最新かつ汎用性の高いものを積極的に活用。デジタル技術を活用したオンライン空間での展示も検討

2. 展示室等の全体像

来館者用スペース<②約148㎡ ①約282㎡ >



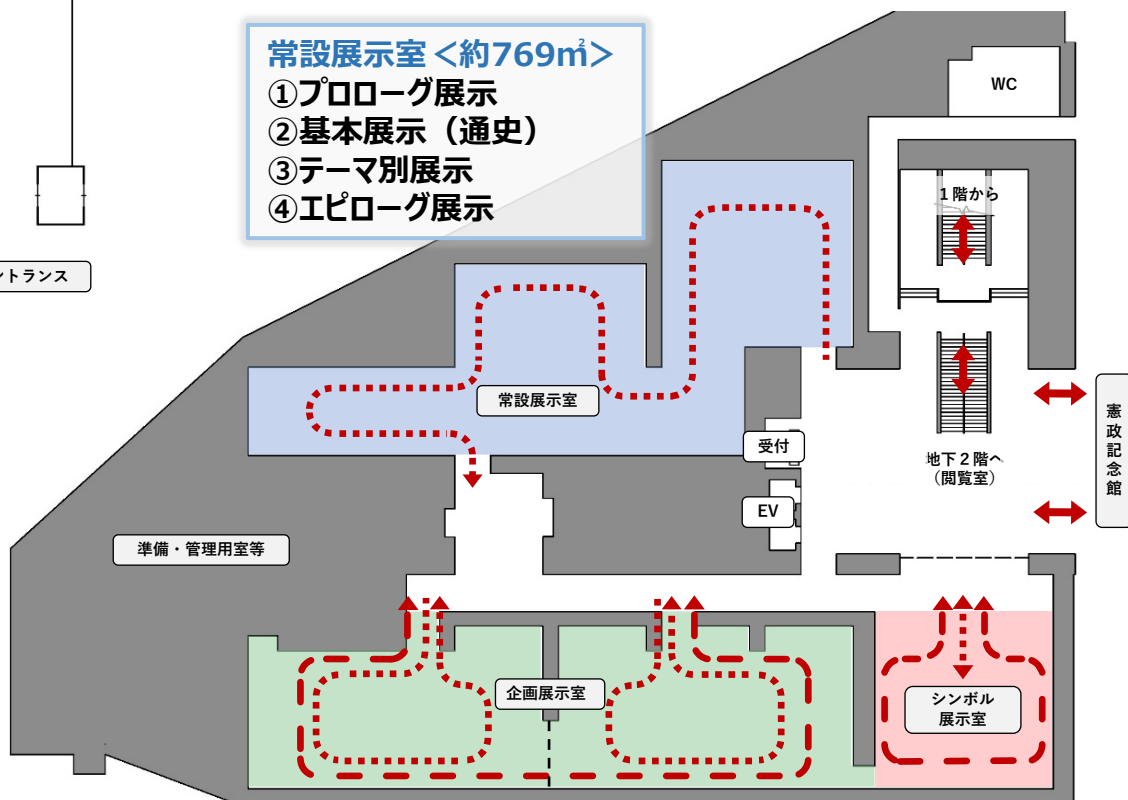
常設展示室<約769㎡>

- ①プロローグ展示
- ②基本展示（通史）
- ③テーマ別展示
- ④エピローグ展示

展示室等の総面積
<約2,212㎡>

（参考）
北の丸本館の面積
<約420㎡>
（展示・学習機能に係る部分）

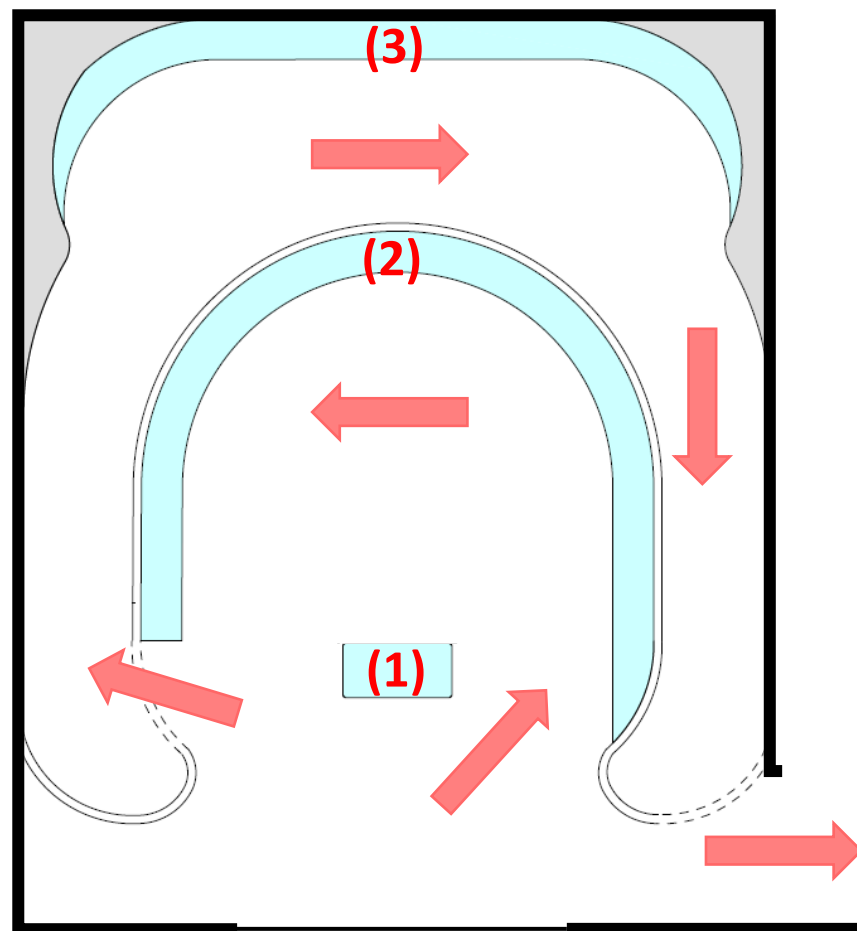
B1F



企画展示室<①約338㎡（左） ②約356㎡（右）>

シンボル展示室<約319㎡>

3. シンボル展示室



和の要素である木、和紙の素材を用い、木格子組みの天井、和紙の障子壁により日本的な印象を与える意匠

シンボル展示

【基本的な考え方】

- ・国立公文書館の所蔵資料を代表し、我が国のあゆみをたどる上で象徴的な公文書である日本国憲法を展示
- ・あわせて、憲法制定・公布が我が国の社会・制度に与えた影響についても展示

【展示構成】

- (1) 日本国憲法
- (2) 憲法が我が国の社会・制度に与えた影響
- (3) 公文書を残し伝える取組

【主な展示資料】

- ・日本国憲法、大日本帝国憲法
- ・日本国憲法の施行に伴う民法の応急的措置に関する法律
- ・統治機構に係る法律（国会法、内閣法、裁判所法）
- ・公文書管理法 等

【主な展示手法等】

- ・曲面的な展示配置により包み込まれるような没入感を演出
- ・正面中央に日本国憲法を据え、映像も活用した来館者の目を引く展示

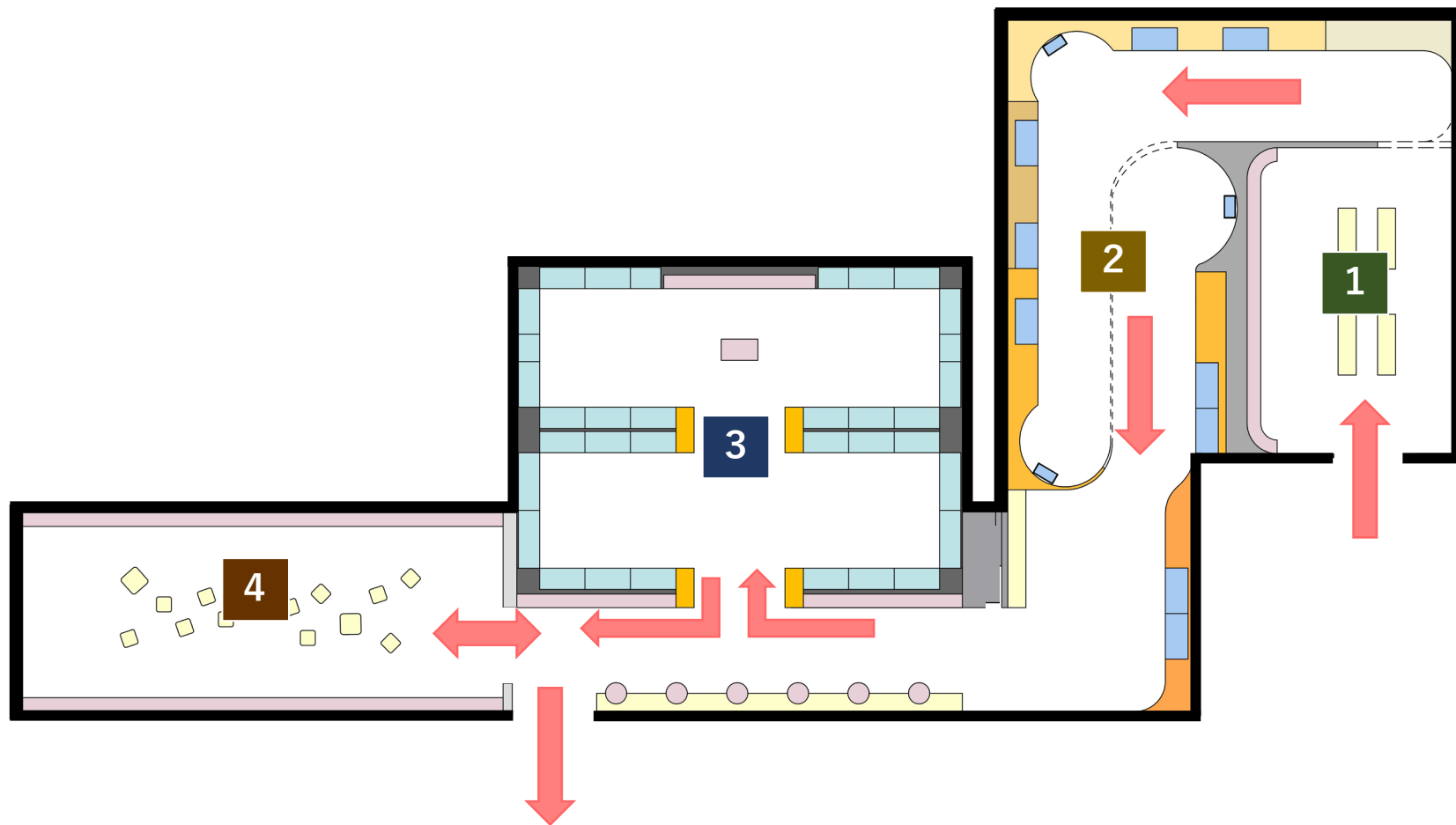
4. 常設展示室 (1) 全体像

1 プロローグ展示

2 基本展示 (通史)

3 テーマ別展示

4 エピローグ展示



4. 常設展示室 (2) プロローグ展示、基本展示

2 基本展示 (通史)

【基本的な考え方】

- ・近代以降の我が国の主だった出来事について記された公文書（御署名原本、閣議書、条約書、各種委員会資料、報告書等）を、壁面やケース内に、時系列に展示
- ・所蔵資料だけに限らず、他機関が所蔵する資料についても、レプリカ等を製作して展示するほか、映像や音声等を使用

【展示構成等】

(1) 幕末・明治

近代国家の建設に至る過程を不平等条約の改正や立憲制の確立を中心に展示

＜国立公文書館所蔵資料例＞

- ・岩倉使節団関係文書（報告書等）
- ・大日本帝国憲法（御署名原本）

(2) 大正～昭和前半

立憲制の下での近代化の進展等について解説

第二次世界大戦の終結までの政治・外交の動きや諸外国との関係について概観し、国際社会との対立や戦争に至る過程、戦争中の出来事等にも触れる

＜国立公文書館所蔵資料例＞

- ・帝都復興計画（閣議書）
- ・2・26事件裁判記録（軍法会議文書）
- ・終戦の詔書（御署名原本）

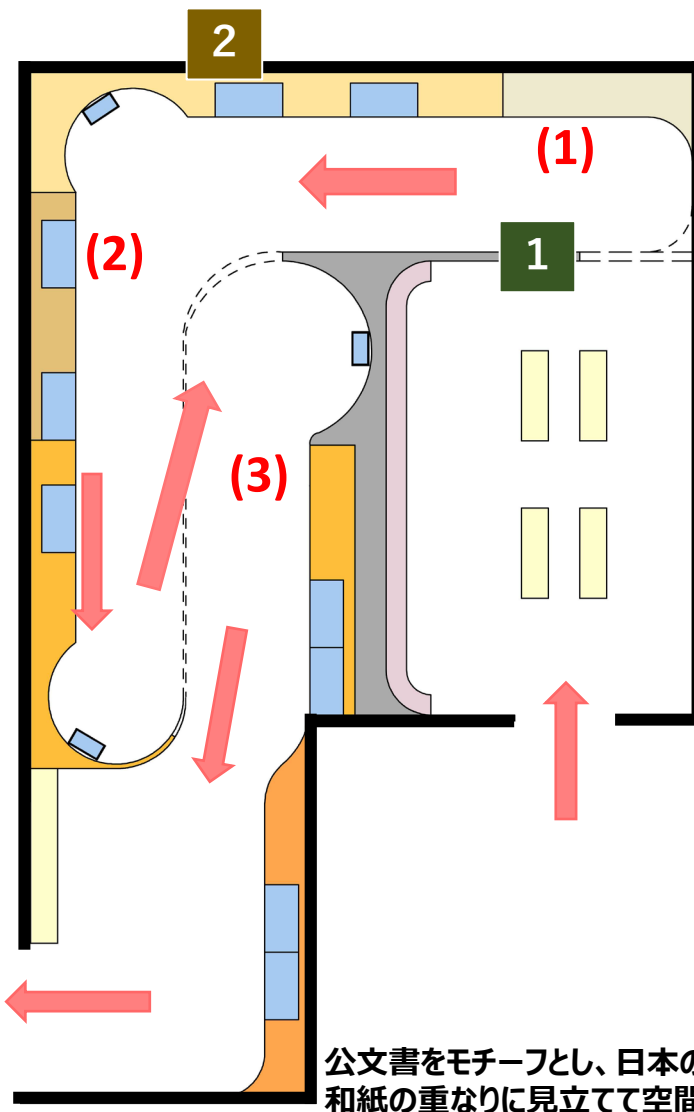
(3) 昭和後半～令和

戦後復興から国際社会への復帰を果たし、国際社会で責任のある地位を築いていることを公文書等で展示

近年の災害関連資料についても展示

＜国立公文書館所蔵資料例＞

- ・日本国憲法（閣議書） ・沖縄返還（御署名原本）
- ・サミット関係資料 ・東日本大震災（被災状況報告・図）



公文書をモチーフとし、日本の歴史の積み重ねを和紙の重なりに見立てて空間を演出

【主な展示手法等】

- ・時代を感じさせる壁面イラストや写真
- ・映像やデジタルを用いた展示
- ・模型、引き出し型、ハンズオン（触れる展示）等

1 プロローグ展示

【基本的な考え方】

- ・常設展示の導入部として、「公文書」の重要性及び公文書館について紹介
- ・映像体験により来館者に強く印象付けるとともに、後に続く展示のガイダンス機能を持たせる

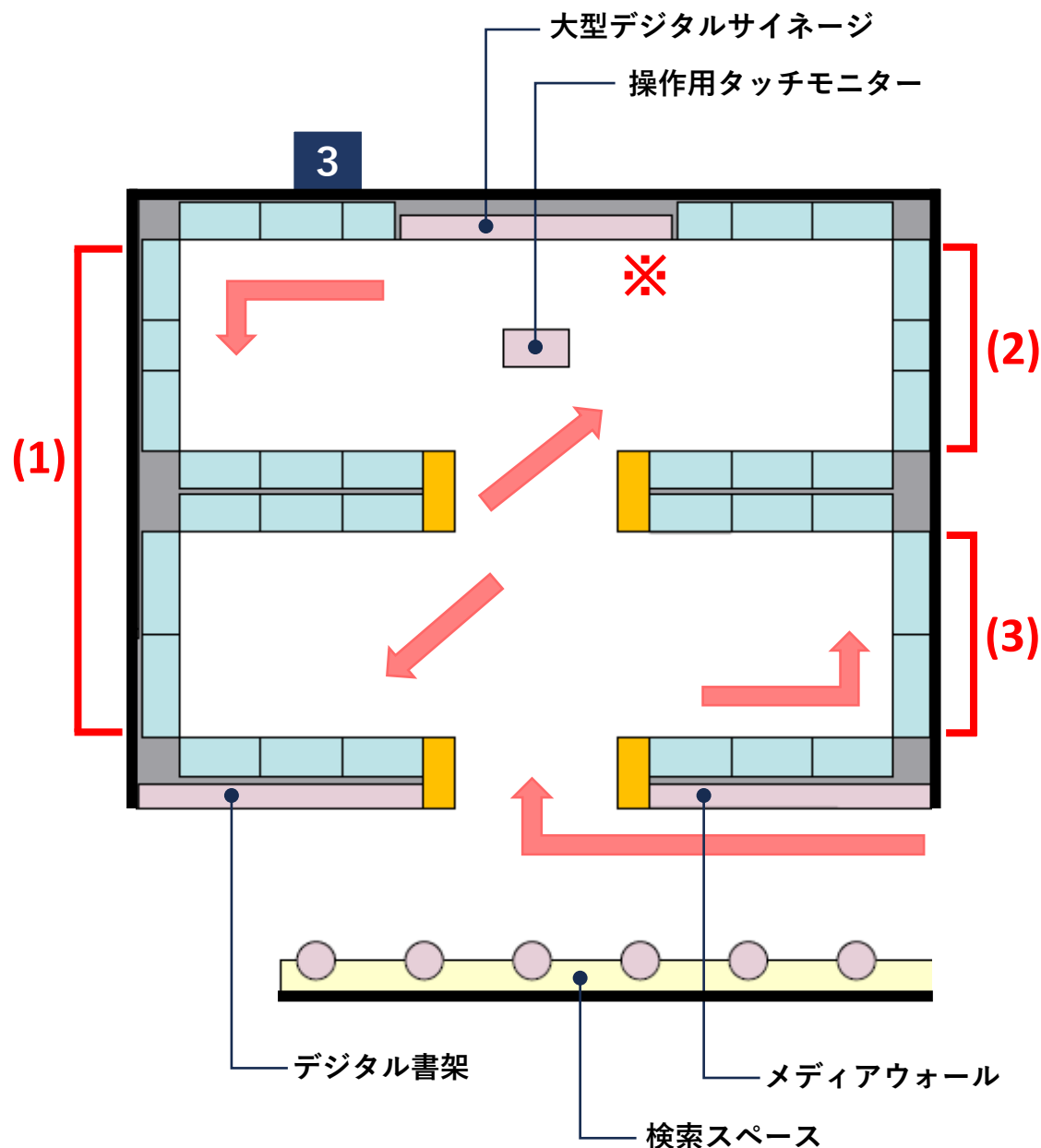
【映像内容】

- ・公文書の重要性
- ・公文書館とは
- ・新館展示のガイダンス

【主な展示手法等】

- ・壁面を大きく利用した、没入感やインパクトのある映像演出

4. 常設展示室 (3) テーマ別展示



3 テーマ別展示

【基本的な考え方】

- ・国立公文書館の代表的な資料群の中から来館者に身近なテーマを深掘りした、多様な展示
- ・国立公文書館が、行政機関からの移管文書のほか、江戸幕府から引き継いだ文書（内閣文庫）、裁判関係文書や個人に関する記録（叙位叙勲等）などの多様な記録を保存していることを紹介
- ・検索スペースなどを設け、公文書に親しむことのできる部屋とする
- ・展示室全体を公文書館の書庫をイメージして演出

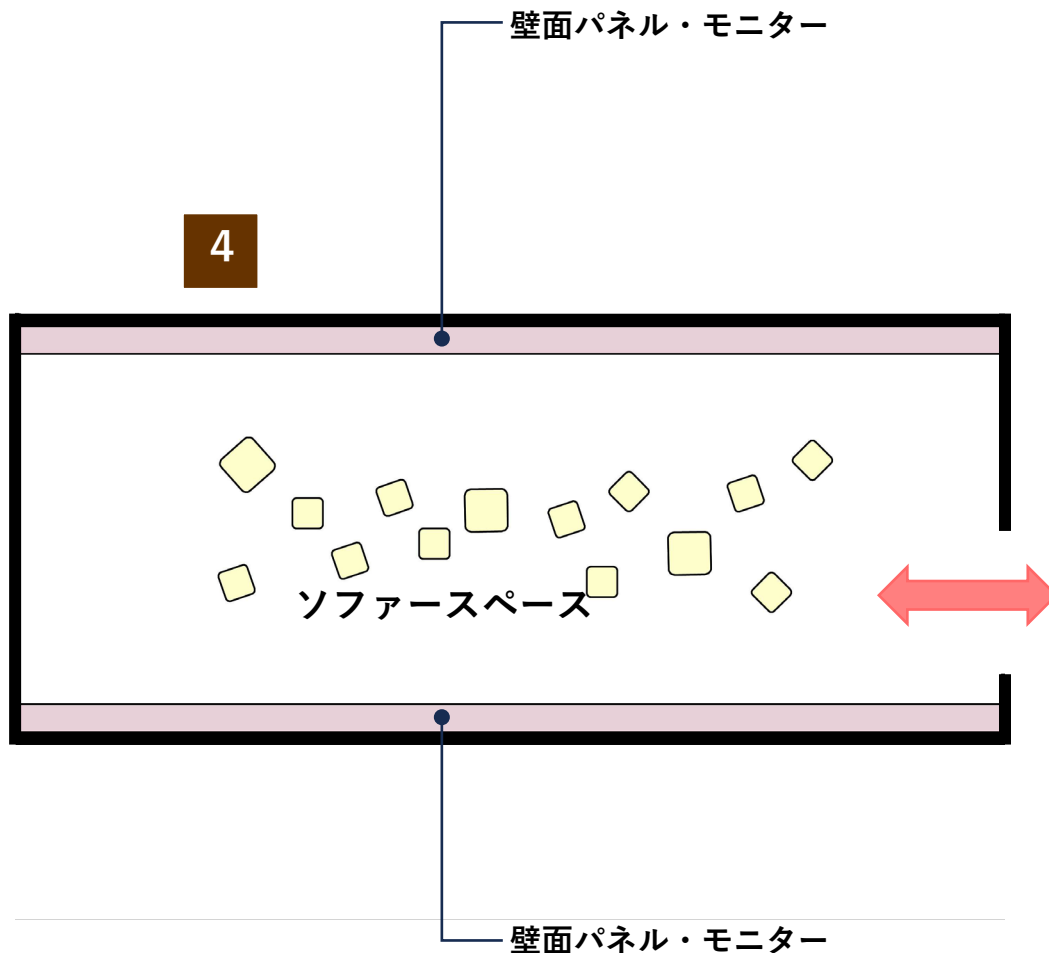
【展示構成等】

- (1) 行政に関する文書（政策立案、許認可等）
- (2) 江戸幕府と記録（※国絵図）
- (3) 裁判関係文書／公文書にみる個人の経歴

【主な展示手法等】

- ・公文書館の書庫内を探索するような空間
- ・メディアウォール（検索可能なデジタル書架）
- ・拡大可能な大型デジタルサイネージ（国絵図）
- ・ハンズオン（触れる展示）等

4. 常設展示室 (4) エピローグ展示



4 エピローグ展示

【基本的な考え方】

- ・公文書の展示観覧のエピローグとして、国立公文書館の役割、歴史、業務を紹介する
- ・あわせて、公文書にまつわるクイズにチャレンジしたり、中央のソファースペースでこども向けの企画を行うなど、こども・若者が楽しんだり、写真撮影を行ったり、多目的に使用できるスペースとする

【展示構成（使用例）】

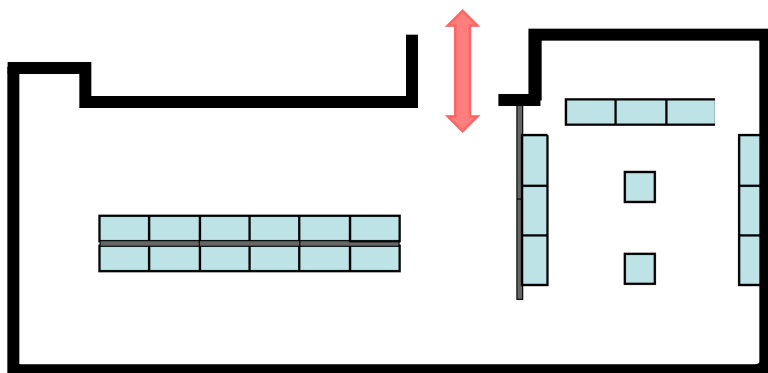
- ・国立公文書館の役割、歴史、業務（映像・壁面パネル）
- ・展示資料を見ながら学習
- ・こども・若者向けクイズ等
- ・解説会・スタンプラリー

【主な展示手法】

- ・インタラクティブ型の映像等

5. 企画展示室、来館者用スペース

企画展示室



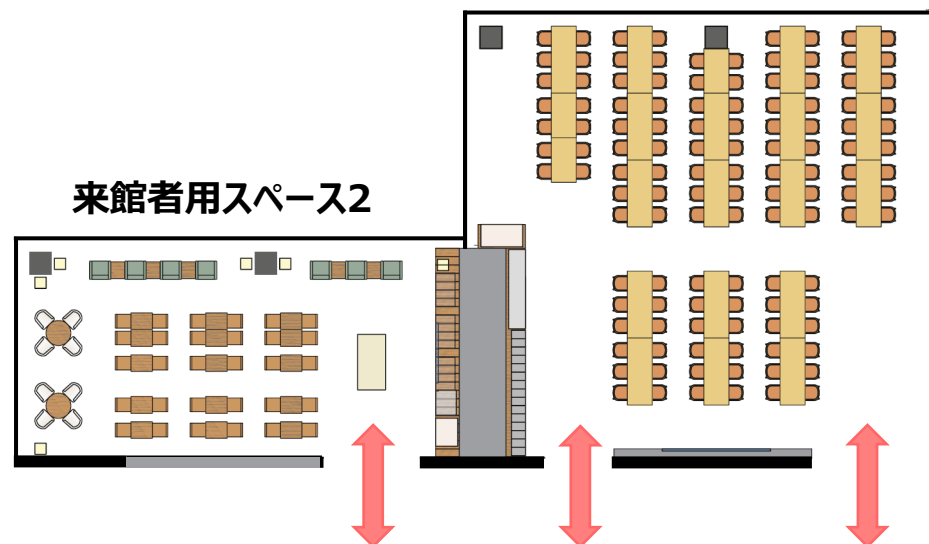
※企画展示室の一例
(企画展示ごとにレイアウト等を変更を行うことを想定)

【基本的な考え方】

- ・企画展、特別展、他機関との共同展示会を実施するほか、展示に使用していない期間にはセミナーや映像の上映等にも利用し、また他機関の展示会等への貸出しも行う
- ・様々な資料に対応する汎用性の高い展示ケースを導入し、レイアウト変更が可能で、柔軟に運用できる展示室とする

来館者用スペース

来館者用スペース1



【基本的な考え方】

(来館者用スペース1)

- ・学校団体等の来館の際に、ガイダンスの実施や昼食をとる場として利用可能な空間とする

(来館者用スペース2)

- ・カフェ利用者等が休憩スペースとして利用でき、館のジオラマやミニ展示等も楽しめる空間とする